

令和8年度 青少年健全育成「家庭の日」作品募集・作品展要項

1 趣 旨

香川県と青少年育成香川県民会議は、明るく楽しい家庭づくりを推進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族がそろってあたたかい心のふれあいを深めるよう呼びかけています。そこで、明るい家庭づくりをテーマとした作品を募集し、作品展を開催することにより、「家庭の日」の一層の普及、啓発を図ろうとするものです。

2 主 催 香川県・青少年育成香川県民会議

3 後 援 香川県教育委員会

4 募集内容

(1) 対 象 小・中・高校・特別支援学校の児童生徒、一般

(2) 内 容 ポスター

○「家庭の日」を中心に、明るい家庭づくりや青少年の活動を進める
「地域ぐるみ運動」をあらわすもの

○ 対象（年齢）にふさわしい題材、描写であること

○「家庭の日」「明るい家庭」などの言葉を入れること

(3) 用 紙 四つ切の大きさの画用紙

<注> ○ 作品は、未発表のものに限ります。

○ 作品には、小・中・高校・特別支援学校の児童生徒は、学校名、氏名、学年を、一般の方は、住所、氏名を明記してください。

○ 御記入いただいた個人情報厳重に管理し、本募集に関する以外に使用しません。

○ 応募資格は、香川県内に住所を有する方に限ります。

○ 応募は、1人1点とします。

○ 入賞者については、学校名・学年（一般の方については、市町名）、氏名を公表しますの御了承の上、御応募ください。

○ 応募いただいた作品はお返しいたしません。返却が必要な方は、事前に直接事務局まで御連絡いただくとともに、県庁まで取りに来ていただきますようお願いいたします。

5 募集期間

令和8年8月3日(月)から9月4日(金)17時まで（締切日の消印有効）

6 作品の提出先

(1) 小・中・高校・特別支援学校の児童生徒は、規定の位置に作品カードを貼り、学校に提出してください。学校は作品をまとめ、**出品目録（別紙）**をつけて作品提出先へ郵送等により提出してください。

(2) 一般の方は、規定の位置に作品カードを貼り、直接作品提出先へ郵送等により提出してください。

【作品提出先】青少年育成香川県民会議事務局

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁 本館17階）

香川県健康福祉部 子ども政策推進局 子ども政策課内 TEL（087）832-3196

7 審査と発表

(1) 審査は、主催者が委嘱する審査員により行います。

(2) 特選、入選、佳作の入賞作品を選び、入賞者には、賞状と副賞を贈呈します。

(3) 審査の結果は、令和8年10月に発表するとともに、入賞作品展を行います。

8 その他

(1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。

(2) 入賞作品は、主催者において広報資料（ホームページやカレンダー等）に活用します。その際、学校名・学年（一般の方については、市町名）、氏名を公表しますので御了承ください。